

第8回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：平成30年7月5日（木）18:45～20:50

場所：西成区役所

出席者：

川村委員、田中委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、川野委員、村井委員、山田（尚）委員、中島委員、高澤委員、杉村氏（荘保委員の代理出席）、吉岡委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員、福原委員、織田委員、白波瀬委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大久保課長補佐、宮田課長補佐

大阪府商工労働部 佐藤副理事、地村参事

大阪市福祉局生活福祉部 池田室長、北口課長

大阪市都市整備局住宅部 龍野部長、鎌田課長

大阪市建設局公園緑化部 合田部長、黒瀬課長代理

大阪市建設局総務部 井上課長

大阪市建設局西部方面管理事務所 山内所長

大阪市建設局八幡屋公園事務所 西所長

大阪市西成区役所 横関区長、林室長、岸部長、安井課長、川上課長、安間課長

○司会 皆さん、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。少し定刻を過ぎましたが、ただいまから第8回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日司会をさせていただきます西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

関係者の皆様には、ご多忙の中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、事務局となります西成区役所を代表いたしまして、横関区長よりご挨拶をさせていただきます。区長、よろしく願いいたします。

○横関区長 皆さん、こんばんは。西成区長の横関でございます。

大変お忙しい中、また今、大雨洪水警報が出ておまして、どうも明日までずっと引き続き警報が出続けるということで、情報をお聞きしているのですが、ちょっと予報を見ていましたら、午前0時ぐらいから朝の6時ぐらいの間が一番大阪で雨が降るようございまして、またいろいろ注意する必要があると考えている次第でございます。

本日、このあいりん地域まちづくり会議は8回目ということですがけれども、内容といたしましては、この間の各検討会議におけます議論のご報告、それから、それに続きまして、その他ということで、後ほどこの間いろいろ議論になっております、まちづくりビジョンとか、こういうようなことを含めましてご報告をさせていただきます、ご議論いただくということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、ご挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それではまず、ここで事務局よりご報告がございます。

事務局であります西成区役所事業調整担当安間課長、よろしく願いいたします。

○安間課長 事務局の安間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座ってご説明をさせていただきます。

早速、前回の第7回会議の振り返りについてご報告をさせていただきます。

お手元の資料を3枚めくっていただきまして、資料3をごらんください。

これは、まちづくり会議の結果を皆様にお知らせするために事務局が作成しているニュースレター4でございます。左側の図と右側の囲み文をごらんいただきたいと思います。囲み文の中に前回会議でご報告、合意された内容が書かれております。

1つ目、市営住宅第2住宅の敷地、建物の配置計画を定めたこと、2つ目、医療施設の配置先を確定し、運営団体であります大阪社会医療センターが建設を行い、無料低額診療が正規で継続されること、そして、学校の北西部の空き地を利用いたしまして、萩の森にかわる緑の整備を目指していくということを確認してまいりました。

前回の会議は昨年6月15日に開催をしまして、各検討会議からの報告をもとに、元萩之茶屋小学校の跡地利用について、以上のとおり確認したところでございます。小学校の敷地に残ります建物の解体につきましては、今月、業者が決まり、11月ごろには解体、撤去されると伺っております。その後、埋蔵文化財の調査が行われまして、来年度から各施設の建設が始まるとのことでございます。なお、北西部の空き地における新萩の森整備につきましては、公園検討会議の場で議論が進められる流れができております。市

営住宅、医療施設、公園の各検討会議から、後ほど、第7回会議以降の議論について報告がございます。

表面の説明は、以上とさせていただきます。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思います。

各検討会議の聞き取り状況を記載しております。確認していただきたいと思います。

まず、労働施設の検討会議につきましては、利用者の安全・安心確保を優先に、外部で仮移転の後、現地で建てかえることを確認しました。仮移転先につきましては、南海電鉄高架下とする多くの意見があったことを、労働施設検討会議として第5回本会議に報告しまして、南海電鉄高架下に決定をしました。今後、労働施設検討会議での意見を踏まえまして、仮移転に係る新施設の機能、規模につきまして議論を進めていくというところでございました。

市営住宅の検討会議につきましては、第1住宅につきましては、ただいま工事中ということで、平成31年2月の完成を目指しているところでございます。第2住宅につきましては、先ほど申しましたとおり、来年度から工事が始まるということでございます。

医療施設につきましては、移転先につきましては、表面に書かれているとおりでございます。社会医療センターが80床の病院を整備する方向で確認ということになっております。

駅前活性化検討会議につきましては、新今宮駅周辺の活性化という中長期的展望だけではなく、総合センターとしての活用を各検討会議の進捗状況を見ながら検討していくということになっております。

最後に、公園検討会議につきましては、地域のまちづくりにおける地域の公園の使い方、あり方について議論を行っていくということで、確認をいただいたということでございます。

続きまして、右側にはまちづくりビジョンのイメージをお示ししております。これまでお寄せいただいた地域の皆様の意見をもとに、4つの基本的な柱を挙げております。

Aとしまして、こどもの声が聞こえるまちづくり、B「いざ」という時にこそ強い安全安心のまちづくり、Cとしまして、地域の特性を活かしたまちづくり、Dがコミュニティーが生まれにぎわいのあるまちづくり、ということでございます。

本日の会議では、まちづくりビジョン策定の途中経過報告として、昨年度実施した調査の結果報告や今後の進め方について説明をいただくこととなっております。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、資料4をごらんいただきたいと思
います。

これは、昨年7月28日に開催した報告会でお寄せいただいた意見をまとめた集約表で
ございます。報告会で見られました意見につきましては、これまでの検討会議でありま
すとか、ワークショップでお寄せいただいた意見と重なる部分については右端の参考の
欄に記載しております。地域にお住まいの方の意見の流れとしてごらんいただきまして、
ご確認いただきたいと思います。そして、今後の議論の際に参考にさせていただきたいと
思います。

以上、簡単ではございますが、前回の会議の振り返りとさせていただきます。よろし
くお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長であります寺川委員をお願いいた
します。

○座長 よろしくお願いいたします。寺川です。

きょうの時間は、8時半までということですので、皆さん、ご協力よろしくお願
いいたします。

では、早速ですが、テーマ別検討会議からの報告ということで、各部会から報告をい
ただくのですが、進め方としましては、各検討会議での報告を一括して受けまして、そ
れを皆さん全体で共有をさせていただく。その後、検討会議ごとに意見というのを伺
ってまいりたいと思しますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願
いいたします。

では、まず初めに、市営住宅検討会議から、よろしくお願
いいたします。

あと、皆さん、お手持ちのA3のあいりん地域のまちづくりに係る各検討会議の進捗
状況等という資料がございますので、これもご参考にさせていただきながら、各検討会議
の説明を受けていただきたいと思
います。

それでは、市営住宅検討会議の事務局、よろしくお願
いいたします。

○鎌田課長 大阪市都市整備局住宅部建設課長の鎌田です。よろしくお願
いします。

座って説明させていただきます。

私からは、市営住宅検討会議の状況と事業の市営住宅の建てかえ事業の進捗状況につ
いてご報告させていただきます。

資料5の概要につきましては、一番端の欄にございます。また、別添資料とホッチキス

止めの資料とございますけども、それ1ページめくっていただきますと、市営住宅の配置計画図がございます。それもご参考にしていただきながら、また、適宜あちらの壁に映っておりますパワーポイント等ごらんいただければと思います。

まず、萩之茶屋第1住宅についてですが、建設工事につきましては工程どおり進んでおりまして、来年、平成31年2月の完成に向けまして、現在は建物14階建てのうちの11階部分の躯体工事を行っている状況でございます。この第1住宅の西側と南側は道路に面しておりますが、その部分につきましては、植栽台と2.3メートルの柵を設置します。

柵については、凹凸などを設けるなどやわらかい印象となるようデザインいたしますとともに、将来的には取り外せるよう設計しているものでございます。

続きまして、萩之茶屋第2住宅についてですが、前回の第7回あいりん地区まちづくり会議において合意をいただきました配置計画に基づき、現在、より詳細な実施設計を立てているところでございます。寺川委員にもご協力いただき、第2住宅にお住まいの方々とワークショップを開催し、ご意見をお伺いしながら設計を進めておるところでございます。

住棟につきましては、北側道路に並行して配置いたしまして、店舗は北側道路に面して平家建てで配置します。また、駐車場につきましては、住棟の南側に配置する計画としております。

住棟外の計画といたしましては、1階は西側から集会場、駐輪場などを配置いたしまして、住宅の玄関ホールやエレベーターは東側に配置しております。住戸につきましては、2階から14階までに配置することとなっております。

また、2棟の市営住宅と新たな医療センターの境界のフェンスの形状や設置時期などにつきましては、現在、調整しているところでございます。

工事スケジュールですけども、もと萩之茶屋小学校の解体工事が今月中に工事業者と契約を行いまして、ことし11月末に解体工事を終える予定となっております。

第2住宅の建設工事につきましては、来年春ごろから工事着手いたしまして、約24カ月、2年間の工事を行い、平成33年春ごろに完成する予定となっております。

これらの状況につきましては、3月19日に開催いたしました第7回の市営住宅検討会議と6月20日に開催いたしました第8回市営住宅検討会議において報告し、ご意見をいただいております。

主な意見といたしましては、市営住宅の共用部分の掃除や電灯の玉変えなどについて

は入居者の高齢化が進んで大変となっており、そのような状況に配慮した住宅にしてほしいということや、2棟の市営住宅の間には広場があるのですが、その広場とちょうど北西隅に緑を整備する予定地との間の境界には柵などを設けて仕切ってほしいということなどがありました。また、市営住宅の自治会だけで維持管理が担えない部分については、外部から協力を得る仕組みが考えられないかといった意見などがございました。これらの意見につきましては、他の検討部会とも連携を図りながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上が市営住宅検討会議からの報告でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、医療施設検討会議の事務局、よろしく願いいたします。

○北口課長 皆さん、こんばんは。大阪市福祉局自立支援課長の北口でございます。

座って説明させていただきます。

私からは、医療施設検討会議におきまして検討してまいりました大阪社会医療センター附属病院の移転、建てかえについてご説明いたします。

昨年6月15日に開催されました前回のあいりん地区まちづくり会議におきまして、萩之茶屋小学校跡地南東側に約2,000平米の敷地を確保いたしまして新病院を建設することや、地域における新病院の将来を見据えて、法人としての自立性や民間による柔軟な運営、さらに工事期間の短縮や整備費用の抑制が見込めることなどから、法人が主体となって新病院を整備し、法人所有の病院とすることをご報告させていただいております。

また、大阪市としての責任を果たしていくために、市として必要としている一般病床部分と外来診療部分については市が全額補助を行い、新病院建設後も法人が安定した経営を続けていくことができるよう、無料低額診療等の補助につきましては継続していくことなども報告しております。

その後、法人が新病院建設のための基本設計業者を選定いたしまして、基本設計業務を委託しております。平成30年2月5日に開催いたしました第11回医療施設検討会議におきまして、その進捗状況をご報告し、建てかえ整備に向けた取り組み状況について、図面等を用いて説明の上、出席メンバーによる意見交換を行っております。

検討会議では、受付で利用者が並ぶ必要がないようにすることや夜間診療の回数は利用者の需要を見ながら検討していくこと、訪問看護の開始に向けて準備を進めていくことや、感染症対策の病室は、結核だけではなく、ノロウイルス等の感染症や重症患者に

も対応できるようにすることなど、委員の皆様方からさまざまなご意見をいただいたところでは。

なお、基本設計につきましては平成29年度末に完成しており、お配りしております別添資料の2ページの新病院立面図のイメージ図というやつと3ページの外観パース図面をごらんいただきたいと思っております。

新病院は鉄骨づくり地上5階建てで、延べ床面積は5,010.9平米、1階は外来診療スペースで、診療科目につきましては現在の病院の診療科目を継承し、内科、外科、整形外科、泌尿器科、精神科、皮膚科となっております。2階は、手術室やリハビリ室、会議室や厨房などが入る予定で、新たに実施する訪問看護のための訪問看護室も入ります。現行病院の稼働病床数は55床となっておりますが、新病院では、3階と4階に50床の一般病棟が入り、5階は30床の療養病棟が入る計画となっております。また、結核やインフルエンザなどの感染症に対応できる陰圧室を一般病棟に設置いたします。

完成イメージのパース図面ですが、あくまで基本設計段階のイメージ図になりますので、今後、実施設計や建設を進めていく中で、実際の建物と多少の違いはあるかもしれませんが、外来診療室を1階に配置しており、利用しやすく明るい感じの病院になることがわかっていただけたらと思います。

現在、実施設計と建設工事を一括して同一業者に発注するデザインビルド方式により、法人が事業者を公募いたしまして選定作業を行っております。これによりまして、建設工事完了の時期を約4カ月前倒しすることができますので、平成32年12月の開院を目指して作業を進めているところです。

今後のスケジュールについてですが、平成30年度には萩之茶屋小学校の校舎解体工事と実施設計を終えまして、31年度、32年度には建設工事を行う予定となっております。

医療施設検討会議からの報告は以上になります。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、駅前活性化検討会議の事務局、よろしくお願いたします。

○安井 いつもお世話になっております。西成区役所の総合企画担当課長の安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから駅前活性化検討会議の検討状況のご説明を申し上げます。

失礼ですが、座って説明させていただきます。

資料の5番をご参照いただきたいと思っております。左から3つ目のところでございます。

主な検討状況の内容でございますけれども、ここにもございますように、新今宮駅周辺の状況につきまして、浪速区側も含めた状況の把握が必要であるということ、地域へわざわざ来る人をふやす空間、おりたくなる空間、多目的に使用できるオープンスペースにした使い方など、場所や規模に限らず、あいたスペースの利用のあり方、あるべき姿について検討しました。報告は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、労働施設検討会議の事務局、よろしくお願いたします。

○地村参事 皆さん、こんばんは。大阪府商工労働部労政課の地村でございます。

平素は労働施設の検討に際しまして、ご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

それでは、私のほうから西成労働福祉センター及びあいりん職安の耐震化につきまして、労働施設検討会議における議論の状況をご報告させていただきます。

失礼して座らせていただきます。

まず、大きいA3の資料をごらんいただけますでしょうか。

右から2つ目でございますけれども、労働施設検討会議となっております、ただいまは仮移転先の整備を優先的に、新施設、本移転施設の機能、規模を検討するというところで、直近、31回を先月6月25日に開催をさせていただいたところです。現地での建てかえを前提に、新施設の機能や規模の議論というふうに書かせていただいておりますけれども、約2年をかけまして機能の議論につきまして、一定のとりまとめをさせていただいたところでございます。

また、後ほど申し上げますが、仮移転施設は本年度中に整備をするということで、おかげさまで去る7月2日に西成労働福祉センターの仮移転先につきましては着工させていただいたところで、あいりん職安の部分につきましては9月を予定しております。

それでは、別添資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。

これは本移転に向けた機能の検討スケジュールということで、前回の会議でもご報告をさせていただいておりますけれども、ちょうど今が、右の欄の30年の⑦の下あたりになります。機能で申しますと、前半で4つの機能、それから後半でまた4つの機能と、機能検討の取りまとめがちょうど終わったという状況でございます。

昨年は多様な相談機能の充実というあたりをご報告させていただいたところでございます。

議論の詳細につきましては、5ページ以降、労働施設会議の開催概要ということで、議事概要は非常に長いので、どういうところを議論したかということ簡潔に、本年5月の第30回会議までの分をお示ししておりますので、またごらんいただければと思っております。

11ページをごらんいただけますでしょうか。

この間、労働施設の本移転に向けた機能検討の整理一覧ということで、先ほどの検討スケジュールにもございました8つの項目、これは右の端の本移転と白抜きになっておりますけれども、労働者、事業者にとって使い勝手のよい求人・求職システム、多様な相談機能の充実、多様な求職者ニーズに対応ということで、これを機能としてどういうふうに具体化していくかということを検討するということを進めてまいったところです。

加えまして、新しくセンター機能のPRあるいは地域の顔としての機能、さらに50年の歴史を生かす取り組みということも将来に向けた機能として検討を重ねてまいりました。

具体的には、左の端、仮移転という黒い字になっていますその下に、新たなマッチングシステムの事業検証以下記載させていただいておりますけれども、このテーマに沿って、本移転に向けて、実践的にトライアルしながら、本移転機能として改善、充実させていくという考え方のもと、具体的な事業の展開も視野に入れながら検討してきたという形になっております。

真ん中のほうをごらんください。

検討できたテーマ、実施決定事業となっておりますが、たくさんありますので部分的にご紹介しますが、就労支援システム導入によるマッチング機能の強化ということで、これにつきましては、西成労働福祉センターのほうでIT化を進めていくということを実際の事業として進めております。また、中間的就労を活用した安定就労の支援ということで、女性や若者に向けた就労支援ということで、不安定な労働状態にある皆さんをいかに安定した就労につなげていくかということ今年度から事業をスタートさせたところです。

また、30年度の検討予定ということで幾つか記載をさせていただいておりますけれども、簡宿組合さんのご協力により、ベッドメイキングの講習をする技能講習事業の実施でありますとか、下には建物でございますけれども、仮移転施設において、駐車場整備というのが非常に課題となっておりますけれどもこれへの対応、あるいは安全確保に向

けたガードマンBOXの整備という項目につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

ただ、未調整のテーマということで真ん中にございますけれども、寄り場、居場所の機能であったり、あるいは既存システムの活用ということで、具体的に例えば国事業の今後のあり方、日雇いへの対応、不安定就労対策を初めとして、工事中の旧センターの利用検討などまだまだ確定したものでないものもございますが、引き続きハードに関わる機能以外につきましては、継続して検討してまいりたいと思っております。

さき程のスケジュールでいいますと、今年度は一旦とりまとめをさせていただきましたハードに関わる機能について、規模あるいはその配置について、今年度の後半に向けて皆さん方のご意見をいただきたいと考えておまして、最終的に空間あるいはボリュームという形で取りまとめをしていきたいと思っております。

一番下には前回もご報告いたしておりますけれども、本移転をした暁には、仮移転施設について有効活用をどのようにすべきかということをご意見をお賜りましたが、それについても引き続き議論をしていくということになっております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、12ページをごらんください。

先ほど申しました仮移転施設の着工につきまして、近隣の皆様に報告、お願いをさせていただきました資料でございます。7月2日に、無事着工できまして、今後、来年の春に向けまして着実に整備を進めてまいりたいと考えております。工事中は何かと皆様にご迷惑をおかけすることになるかと思っておりますけれども、細心の注意を払って工事を進めたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

長くなり失礼しました。以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、公園検討会議の事務局、よろしく申し上げます。

○黒瀬課長代理 大阪市建設局公園緑化部調整課長代理の黒瀬と申します。

座ってご説明させていただきます。

資料のほうは資料5でございます。

一番右の端になります公園検討会議でございます。

この会議は、あいりん地区における公園のあり方、萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園とそれに加えて、萩の森についての意見交換ということをございます。公園のあり方、使い方の議論を進めていくということでございまして、

昨年の12月から計3回、最近では6月14日に実施させていただいております。

資料ですけれども、別添の資料の13ページをごらんください。

公園検討会議の要旨をまとめてございます。公園検討会議につきましては、1回目、2回目の会議において、委員の方々からいろんな意見をまず出していただくという作業をしてございます。

次に、14ページを見ていただきまして、それ以降、写真等がございますけれども、やり方としましてはワークショップ形式ということで、先ほどの写真にございますように、皆さんの意見を聞きながら、萩之茶屋三角公園であれば、ここに、ポストイットを貼りつけてご意見を書いていただくということで、今、意見出しをさせていただいているところでございます。

16ページにも、同様に写真が貼ってございます。

このように意見を現在、集約しておりまして、戻りまして14ページにありますとおり、第3回の公園検討会議におきましては、この中で意見が多かった萩之茶屋中公園の利活用、四角公園と呼ばれる公園ですけれども、その利活用の検討と、新萩の森の利活用などの検討というところを少しご議論いただいたという状況でございます。まだ道半ばではございますけれども、そのような形で今議論を進めさせていただいているということでございます。よろしく申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

以上で、各検討会議の今の進捗状況に関して説明いただきました。

では、これから、テーマ別に委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますけれども、まず初めは、市営住宅検討会議の説明に対してご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○吉岡委員 ご説明の中で市営住宅の周りのフェンス、2.何メートルですか。

○鎌田課長 2.3メートル。

○吉岡委員 2.3メートル。結構高い塀ができるようですが、これは将来的に撤去できるような形と言われたのですが、具体的にどういうことでしょうか。というのは、せっかく地域内にある住宅であるのに、塀に囲まれて地域の中で何か分断されたような、違うものがあるようなイメージも一方であるかと思えますし、住まわれる方に、そういったフェンスなり塀が必要だというお気持ちもあろうかと思うのですが、その辺のところ、フェンスについて何か議論があったのでしょうか。

○鎌田課長 今、ご指摘いただいたとおり、双方の意見について、せっかくなので地域に開かれた形態がいいんじゃないかということと、お住まいの方から、いろいろな管理のしやすさも考えてほしいということがある中で、フェンスの高さにもいろいろ議論がある中で、なるべく高くないようにということと、デザインにつきましても、フェンスは格子なので見通しは通すような形を考えておりますし、あと、将来的に地域の状況等が変わる中で、もうフェンスはないほうがいいんじゃないかという意見が出た際には、部品をつなげて造っているものですから、そういうものは全部撤去して取り外せるという配慮をさせていただく、そういうような状況です。

○座長 私も委員なので少しだけ補足しますけども、委員が言われたように、本当に壁がいいのかということについてはかなり議論、検討されました。初めは3メートルの、それこそ中が見えないような壁の話もあったんですが、やはりそれはまちづくりとしても、これからいよいよ周辺のまちをどうしていくかといった意味でも良くは無いのではないかとということで、今言われたようなフェンスに落ちついたということなんです。でも、最終的にはとるまちづくりをしましょうと。フェンスがないまちづくりがいいんじゃないかなということを検討会議の中でも議論されまして、とはいえ、まだ今の段階では難しいので、特に管理の問題ですね。誰が管理をするかということがやっぱりクリアされないと、次の段階に行けないけれども、それをみんなでまちづくりの中でどうやっていくかということを見ていきたいと。ただし、とることを前提に、よくなればとりましょうということに進んでいくというような状況やったと思います。

あと、山田さんも委員ですけども、一言だけ。

○山田（實）委員 すみません。ほかの人からもいろいろと言われていましたけども、例えば住宅の中には集会所が設けられるのですけども、例えば子育てができるようなスペースもつくったらどうかとか、つくってもらえないかというふうな話も、周りからも含めて、一応私のほうはいただいております。やっぱり子供の声が聞こえるまちとか、子育て世帯をターゲットに出来るだけ来てもらおうと思った場合は、住宅の中でもお母さんとかおじいちゃんとかおばあちゃんが一緒にみんなが子育てできるようなエリア、隣も北西側には公園も整備されるわけですから、そこら辺はドアつけてもいいですけど行き来して、お母さんたちが忙しいときには住宅のじいちゃん、ばあちゃん連中が見守りしながら、一緒にみんなが子育てするようなそういう場所といいますか、集会所の横あたりぐらいにそういうスペースがあってもいいんじゃないかと。それはどうい

ふうに運営するかとか、市営住宅の規制があるかどうか知りませんが、そういったのをつくるのが可能かどうかどうかわかりませんが、やっぱりそういうエリアは前もって考えて計画してやっておかないと、後からつくるというのは難しいと思いますのでね。将来的にはそういったことで、忙しい若いお母さんとお父さん、仕事にとられるわけですから、じゃ、かわりに住宅のじいちゃん、ばあちゃんが面倒見るねとか、そういった仕組みは設けられないのか。これは第1住宅、第2住宅どちらでもいいんですけどもね。両方につくってもいいんですけども。そこら辺もひとつご検討いただければというふうにも思っています。

○座長 はい。いいですね。検討していきましょう。

○鎌田課長 子育てできるスペース、例えば子育てに限らず、様々なコミュニティー活動ができるスペースといたしまして、もともと集会所というのはございまして、この集会所というのは管理は基本的に自治会がやるんですけども、自治会さんの議論の中で、地域のほかの方も使えるような使い方というのは可能かと思えますし、あと、第1住宅につきましては、別添の1の市営住宅配置図を見ていただいたらわかると思うんですけども、集会所と玄関ホールの上に1戸分余裕スペース等を設けて、このあたりは比較的自由に使えるスペースになるんじゃないかと。あと、住棟と住棟の間につきましては、屋外にはなるんですけども、一定の広場でいろんな活動ができるスペースを設けているということで、それはそういうふうに反映さしてもらっています。

○山田（實）委員 できましたら、集会所は集会所で、いろんな多目的に使わんとあかんわけですけどね。それ外もう一つのその多目的なスペースを、やっぱりあけっぴろげでは夏は暑いし、蚊に食われちゃうだろうし、冬は寒いしやね。それなりの部屋として、つくってもらうほうがいいかなと。そこら辺もちょっと検討していただきたいと。これからの住宅はどこの住宅であろうと、そういったスペースを、集会所があるからええやないかではなくて、やっぱり子供を安心して育てられるようなスペースをかなり念頭に置いて、住宅整備局も動いてもらわないとダメじゃないかなという意見もありまして、ぜひとも検討していただきたい。

○座長 山田委員、ぜひ委員会でその話をさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

住宅のほう、いかがでしょうか。

○稲垣委員 先ほどフェンスのない住宅になっていこうという話があったんですが、どう

いう状況になったらフェンスが取り払われるんですか、教えてください。

○鎌田課長 具体的なところまで、どういう状況というのはまだ部会の中でも検討はできてないところですけども、やはり住宅サイドからは管理の問題が出てきてますので、管理上の心配等がない、市営住宅の共有部分につきましては、自治会さんの責任範疇でございますので、自治会さんの負担がないような状況というのも、形式的な話しですけども、そういう状況ができ上がればな、というところかと思えます。

○稲垣委員 何かよう分らん。

○座長 その辺に関しては、住民も委員の皆さんもいろんな話をされているところなんですけども、例えば管理の問題は大変重要だと思います。例えばごみの問題もありましたし、さまざまな問題が出てきましたので、特にこれに関してはもう少し踏み込んで、じゃ、どういう状態ならフェンスをとっていいのかということについても、ぜひ検討していただきたいと思えます。

○稲垣委員 曖昧やで、その言い方。

○座長 具体的にこうだからこうというのはまだ議論できてないので、それをぜひこの次の部会で検討してほしいということにしたいと思えます。

○稲垣委員 いずれはそういうふうに塀が取れるようにしたいというんやったら、どういう状況になったら塀が取れるんや。

○座長 それを部会で一度、もう少し踏み込んで議論しようということで。稲垣委員としては例えばどういう状態が。

○稲垣委員 いや、どういう状態じゃなくて、僕が危惧するのは、日雇い労働者がいなくなったときに塀を取るといのように聞こえるんですよ。

○座長 そういう議論にはなってない。

○稲垣委員 そういう差別的な状況じゃだめよ。

○座長 わかりました。

○稲垣委員 日雇い労働者を排除するような考え方は……

○座長 いなくなったら塀を取るといことは一切出てない。それは出てない。

○稲垣委員 そういうふうに聞こえる。

○座長 ではないということだけお伝えしておきます。

○稲垣委員 あるやろう。

○座長 では、続きまして、医療施設検討会議のほう、よろしく申し上げます。委員の皆様

さん、いかがでしょう。

○野崎委員 住宅のことで初歩的な質問をさせていただきたい。いろいろ若い人たちが入ってこれるように、子供たちの声が聞こえるとか、言われるんですけども、そもそも何戸建てて、既存の人たちが何人移転して、新規募集をどれぐらいする予定なんですか。新規募集にあたって、若い人、子供のいる人を優先するという、そういう募集をするのかどうかということだと思うので、だから、量的なものですね、第1住宅、第2住宅の。

○座長 子育て世帯と言っても、結局どれぐらいの人が入れるんだということですね。

○鎌田課長 こちらの事業につきまして、第1住宅・第2住宅とも建てかえ事業ということで基本的には従前の居住者の方の戸数の建設にはなるんですけども、具体的に数字で申しますと、第1・第2住宅合わせて約160世帯ほどお住まいになられておるところに対しまして、計画戸数としては約170戸弱の計画戸数となっておりますのでございます。原則的には、入居されるのは建てかえ事業による方ですけども、残った住居の活用なり、あと退去も出てこられますので、そういった住宅の活用については、これはオール大阪の市営住宅の募集で、一般募集という募集以外の方向で子育て世代にターゲットを絞った募集もありまして、そういった手法を活用できないか検討していきたいと考えております。

○野崎委員 この160というのは第1住宅と第2住宅と合わせて160。

○鎌田課長 合わせた戸数でございます。

○野崎委員 第1住宅、第2住宅、個別に何戸ずつ。

○鎌田課長 具体的に申しますと、第1住宅の建設戸数が104戸で、第2住宅は65戸です。

○野崎委員 要するに、新戸数は10ちょっと。

○鎌田課長 10戸程度は今の段階で余剰があるということです。

○川村委員 それ、誰が入ったらええというて決めるんですか。余った10戸ほどのその部屋に。誰がそこへ行ったらええと、住んでもええとだれが言うんですか。

○鎌田課長 仮に市営住宅を応募した場合は、あくまで公募ということになりますので。

○川村委員 役所がええと言うの。

○鎌田課長 抽選で。市営住宅に申し込める収入基準等ございます。そういう基準をクリアした上で抽選して、抽選の結果、資格があれば入れるということです。

○川村委員 そういうことを役所がするわけですか。地元がするわけやない。

○鎌田課長 そうですね。抽選等は市のほうでやります。

○稲垣委員 単身の日雇い労働者も入れるんですね。

- 座長 公営住宅の基準があるので、それに応募するということは、誰でもある意味、基準が合えば誰でも応募できる。あとは抽選。
- 稲垣委員 単身者でも日雇い労働者でもいいわけですね。今の第1住宅はバツつけられてるけど、今度新しいところは単身の日雇い労働者でも応募したら入れるんですね、抽選に当たれば。
- 鎌田課長 単身につきましては、ちょっと私、直接の担当ではないので詳しい基準は覚えていませんけど、一定の基準がある中で、労働者さんかどうかは関係なく、単身も応募可能という、オール大阪の中ではそういう制度となっております。
- 稲垣委員 最後、何て言いましたか。
- 鎌田課長 大阪市全体の制度の中では、単身でご応募していただけることも可能ということですよ。
- 稲垣委員 可能ということやね。
- 山中委員 それは何、新しい住宅もそれに含まれてるということですか。
- 鎌田課長 そのあたりは具体的にどういうもので、新しくなる住宅でどういう制度で、募集方法になるかというのはまだ決まっていない。
- 座長 今言われているのが、労働者の方とか、単身の方が入れるんやったら入ってもらいたいということなので、もし労働者で単身入居の可能性があるのであれば、一度その検討をちゃんとしてほしいということだと思っんですけども、それでよろしいですか。
- 稲垣委員 所帯持ちは外してほしいわけや。
- 座長 ですから、子育て世帯も必要だし、そういう人たちも可能なのかということ一度検討するというところで、専門部会のほうでも議論をお願いします。
- 山中委員 子育て世帯だとか、新しい若い人たちだとかそういう人たちを呼び込んでいこうというふうな話で進んでるんじゃないかと、そういうまちづくりをしようということに進んでいるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうな大きな、ここで掲げている目標からすると非常に、今いる方たちの仮移転のことしか考えていなくて、そういう人たち、新しい人たちが入ってこれるような戸数ではないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょう。
- 鎌田課長 この事業につきましては、もともとそれぞれの住宅の建てかえ事業、特に第1住宅については耐震性に対応するための建てかえ事業ということで、いろいろな事業スキームと国からもいただきながらやっているわけですけども、建てかえ事業という

ベースはなかなか外しにくいかなと考えています。

○座長 恐らく公営住宅の限界があると思います。子育て世帯をどう呼び込むかという話を、トータルでどうすべきかという議論をしないと、どうしても今言われたような、今決められた人向けにしか住宅ができないという、その限界をどこで突破するかというのは、住宅政策としてぜひ考えていただかないと、多分答えは出ないと思いますので、そのあたりも議論していただきたい。そういうことですね。いろんな世帯が入ろうとしても、今の公営住宅の枠組みの中での限界があるんじゃないかということですね。

○山中委員 まちづくりのために、どういうまちにするのかというのが、今のセンターの建てかえとか、そういうものも含めてあると思うんですけども、今のご説明だと単に建てかえだけ、建てかえだけという言葉だけしか出てこなくて、どういうまちづくりをしようと思っているのか、大阪市がどういうふうなまちづくりをしようとしているのかというのは全然出てこないんですよ。

○座長 山中さん、野崎さん、稲垣さんが言われてることはもっともだと思うんです。やっぱり市営住宅でできることとそれ以外のハウジング全体の中で今の世帯をどうするかというのをぜひ検討していただきたいというふうに思います。今の部会の仕組みが市営住宅の建てかえだけになってしまっていて、もう少し幅広いそういう世帯を呼び込むためのハウジングをどうするかということのをぜひ頭出しだけでもしていただければと思います。

○山田（尚）委員 市営住宅の戸数というか、それにあわせて広さとか、設計は決まっているんですよ。そしたら、その広さに合わせて、市営住宅はいろんな応募のための条件があると思うんですけども、その条件に合わせて单身の方が入れるとか、夫婦とか何か家族持ちであるとかそういうのが決まってくると思うんですけども、設計の段階で单身の方が入れるような部屋があるのかどうかということがわかっているのであれば、稲垣さんの質問にも答えられるんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

○稲垣委員 いや、単身で入って結婚するという場合もあるからな。それはそうじゃないですか。

○鎌田課長 間取りだけでいいますと、単身も可というところから、3DKという世帯向けのところまで準備しております。

○座長 割といろんな段階が用意されているので、グラデーションになってる。世帯に応じて対応できるような間取りにはなっている。子育て世帯、今までみたいなABCとい

う世帯が決められているんじゃないなくて、割と柔軟に住めるような大きさになったと思っているんですけど、それでよかったですか。

○川村委員 今、稲垣さんが言うように、単身の方が夫婦になるという家もあるけども、夫婦のところは別れるということもあるわな。

○座長 確かにね。いろいろありますね。

○山田（實）委員 建てかえが一応前提になっているのだけれども、もともとは世帯向け住宅という位置づけで多分第1も第2も出発したんじゃないかなと思います。悪い言い方したら、単身者は簡宿に住めというふうな発想で、世帯者しか入れないというのがそもそも出発点なんだと思っています。

だから、単身者は申し込めなかった。だから、今回、例えば2DKのタイプとかいろんな、単身やったら一番理想的なスペースかもしれないんだけども、そこら辺も含めてどうするか。だから、そのまま今踏襲する形になってるけども、これからの新しい時代を見据えて、受け入れ方もどうしていくのかというのは、市は市のほうで方針を出して、その中でどうなんやろかという議論をしていかなければならない。

○座長 とてもいい意見をいただきまして、ありがとうございます。次の部会までに、また最後にまとめて全体で。

○松繁委員 ちょっとだけ確認させて。そんなにしつこく言わないから。今、説明の中で、単身用のスペースの部屋もありますということでした。それは160、現在移る予定の中に高齢単身世帯があるから、それを受け入れ用の単身用のスペースというか部屋を設けましたという話なんですか。

○鎌田課長 確かに、建てかえ事業でございますので、従前の世帯数に応じた配慮等しながら、住戸数なり住居のタイプは設定しているところでございます。住宅につきましては、あくまで単身も可というような募集になると思います。

○座長 これは割と重要なテーマなのでもうちょっとやりたいところなんですけど、最後にまた一回時間をとりたいと思いますので、ぜひハウジングほかの話も含めて、まとめてまた伺いたいと思います。

それではすみません、次、医療施設検討会議に関してご意見ありましたら、お願いします。

○稲垣委員 やっぱり結核病棟はつくらないの。

○松繁委員 陰圧室が、病室が2つあるとか説明が・・・

- 稲垣委員 それは緊急の場合でしょう。結核の患者さんを治療するというお部屋はあるんですか。
- 北口課長 社会医療センターでは結核の検査を行いまして、できるだけ早期に感染者を発見することに力を入れております。新病院では、結核の疑いがある患者を検査結果が出ますまでの間、陰圧室という中の気圧が低いお部屋になりますけど、そこは個室なんですけど入院していただきまして、菌が外部に出ないようにして、万一結核に感染されていることがわかりましたら、結核の専門医療機関に転院して治療となるというふうになって、結核専門病棟をつくらなくても陰圧室で治療が可能ですので、結核患者への対応は可能と考えております。
- 稲垣委員 幾つできるやろう、これは。
- 北口課長 3階、4階が一般病棟なんですけど、それぞれ2室ずつつくりますので合計で4室。
- 稲垣委員 4室で足りるんですか。
- 北口課長 大体結核の検査結果が出るまで3日間ぐらいですので、その間に結核菌に陽性か陰性かという結果が出ますので、十分対応可能となっています。
- 座長 そのほか、いかがでしょうか。医療施設関連で。
- 野崎委員 ほかの病気にも対応できるの。
- 北口課長 陰圧室は先ほどもご説明させていただきましたけども、ノロウイルスであるとか、インフルエンザとかそういうほかの感染症にも対応可能となっています。
- 座長 今回初めてプラン、パースも出ていますので、ああいうものが今の小学校に立つということですね。
- 北口課長 そうですね。
- 座長 医療関係、ほかはいかがでしょうか。
- 稲垣委員 非常に少ないようには思いますけど、私は。
- 座長 じゃ、駅前の方ですね。駅前活性化検討会議の方でご意見ありましたら、どうぞ。
- 野崎委員 何か駅前の検討会議に早くプランを出してというのをずっと言い続けてきたんですけど、今日に至っても余りぱっとした意見がないので、もういっそのこと、市営住宅でも建てたらいいじゃないですか。そしたら300戸ぐらいの住宅を建てて。いや、もっといいプランがあれば出してもらいたいですけど、3年くらい話を聞いてて、ぜひ

大阪市に、いいプランを出してほしいとずっと言い続けてきたんですけど、その輪郭も全然出していただけないのであれば、住宅でも作るほか仕方がないのでは。

○吉岡委員 先ほどの説明の中に、あいたスペース、この文章の中にも書いていますけれども、駅前活性化という話で、これは具体的には今あいりん総合センターが建っている敷地のある部分だけ、駅前だったら多分北側を想定してると思うんですけども、あいたスペースということを当たり前のように語られてるんですけども、私もこの会議に最初から委員参加させてもらっていますが、あいりん総合センターの跡地にあいたスペースができるということを私は今まで承認した覚えがない。

けども、あいたスペースが当たり前のように議論されている。ただ、私は駅前活性化の委員ではないので、どんな議論がされてるか私にはわからないんですが、その辺も含めて、今のセンター建てかえどうなるのか、あの敷地がどうなっていくかというのが先にあるべきだろうというふうに思っているのですが、これから先、一体どういうことを話されていくのか、あくまでもあいた土地というのか、それを前提にこれからも話をしていけるのか、それともいっそのこと、この検討会議自体を見直すというのか、ここについては、もう一回全体で考えていくということはあるのかをお聞きしたい。

○安井課長 ありがとうございます。

まずは、今、吉岡委員がおっしゃった件につきまして、今、駅前のほうで、先ほど申し上げたように、いろいろ議論を重ねておりまして、あいたスペースということで、これはもちろん労働施設の検討状況を見据えてということになると思います。

それで、正直に申し上げまして、今おっしゃったような駅前の北側だろうとか、南だろうとかという場所的には、先ほど申し上げたように、場所や規模は、まだ特に限定してないというか、限っておりません。ただ、一つ議論がありましたのは、そこに駅前として何か建物を建ててしまうと、用途が限定されたりしますので、一旦そのあいたスペースといいますのは、それをどこかにあれば更地として、その上でそこを何かに活用できる、例えば、他の自治体の例なども参考にしながら、あるいはせつかく西成区という土地ですね、ここにしかないというか、大阪で唯一ココ的な意見もありましたので、そういったのを皆さんで議論しながら、どういった活用がいいのかというのは、今後もそういうかたちで、並行して進めていきたいというのを思っております。

○座長 松村先生、座長をしていただいておりますので、特にやっぱりプランを出さないのかということと、全体で敷地があいたので、こっちはこうということ全体でもっと考

えるべきじゃないかという意見なんですけども。

○松村委員 今の話、野崎委員の話と吉岡委員の話とつながっているところがありまして、野崎委員のほうは何か具体的な案を出してくれとおっしゃっているんですけども、実は出せないのは当然の話で、吉岡委員がおっしゃるみたいに、センターの部分が決まっていないのにどこがあくかもわからんし、規模がどうなるかもわからん。そこにこんなものがない、あんなものがないと幾ら言っても、規模が例えばコンビニしかできへん規模やったらコンビニしかできませんし、もうちょっと大きな規模があるんやったら別のことも考えれるというところで、それはあくまでもやっぱりセンターがどのぐらいの大きさになるかというのに依存する部分があるので、だから、具体的にこんなものをつくる、あんなものをつくるというよりも、恐らくスペースがどこかにあくやろうという前提のもとで、そのスペースをどう使ったらいいかという議論をしてきたのです。

そこで出てきたのがここに書いていますけど、地域にわざわざ来くなるようなものとか、駅からおりたくなるようなもの、地域の人も使えるようなもの、多目的なスペースになればいいよねという。具体的に例えばスーパーをつくるであるとか、商店街、商店を入れるとかそういう話は一切していません。という状況の中で、恐らくあくであろうスペースのあり方というか、使い方はこうであるべきよね、という話をしてきたと認識しております。

○座長 吉岡さん、どうですか。

○吉岡委員 まさにその部分で、スペースがあくという考え方が私にはどうしても理解できないですね。もともとは今建っているセンターはあいりん総合センターですよ。これは、60年代から70年代にかけて国・府・市、そしてさまざまな時代背景、状況も含めて、行政の縦割りをつぶして、そこに十分だったとは言えないかもしれないけども、今話にあった医療センターがあってみたり、住宅があってみたり、労働と福祉とがあってみたり、福利厚生のいろんな施設が中にあったり、複合的な建物、エリアだったと思うんです。これを時代が変わったということだけではなく、今回ばらばらになっていくというところに、ごっつい我々は危機感を感じておるんですね。

先ほどのフェンスの話もそうなんだけど、住宅を引っ越しました。何か囲われて何か別物になりました。医療センターも引っ越しました。そこもただの病院です。これではこの地域の中で横につながっていくというものを逆に阻害していくような、ばらばらにされてくような印象を受けるんです。

話がそれましたけども、今総合センターが建っているエリア、敷地、第2住宅も引越すわけで、あのところも含めた大きな台形の中で、一体何が必要かという議論がこの会議のなかでなされていない。

されないまま、各検討会議に分かれて個別の話をしているというのが、私から見たらこれが現状やと思うんです。だから、住宅の話聞いても、医療センターの話聞いても、駅前話聞いてもどうもしっくりこない、つながってこない、そういう印象を受けるんです。

そのことも含めて、あいたスペースという発想をやめて、あのエリアに今後数十年先を見据えて何が必要なのか、地域の人間は何を求めているのか、今までの歴史を踏まえて、そういった議論、具体的な提案をもとに、空くのではなくて、目いっぱいあのエリアを使って、今後の地域を生き生きとしたものにしていくという、大体こういう議論をする場所がなかなか、実際ない、全体でこういう話を。これが私は非常によくないと思っています。

ということで、活性化はいろんな活性の仕方があるわけで、そういうことも含めて、固定観念じゃなくて、まさに地域のいろんな立場の人たちが意見をぶつかりながら考えていく。そこに空きはないと私は思っていますので。

以上です。

○座長　すごく大事なテーマだと思います。やっぱり個別になってきているので、こういう会議もそうなんですけど、横串化するというか、それぞれを単発で考えていくと、それぞれの中に収斂してしまうので、まち全体でどうしてくかということと、それぞれの施設なり、場所がどう連携していくかということがやっぱり非常に重要な時期に来ていると思います。各専門部会の皆さん、そのあたりを意識して会議に臨んでいただきたいなと思います。ありがとうございます。

これについて、また時間がありましたら議論したいと思います。

続きましては、労働施設検討会議、よろしくお願ひします。委員の皆さん、いかがでしょうか。

○稲垣委員　仮移転の話やけど、この間の地震のときに高架下の駐輪場の上からコンクリートが落ちてきたというのは調査されましたか。

○地村参事　今、おっしゃっているのは駐輪場ですか。私ども駐輪場の件は把握しておりません。

○稲垣委員 駐輪場の上から地震の時にコンクリートが落ちてきました。今度の仮移転先、財団法人西成労働福祉センター、もうちょっと南に行けば、あいりん職安の仮移転先のガード下じゃないですか。何であんな危ないところにつくるんですか、ということを知りたいんですけど。

○地村参事 今、委員おっしゃった高架下の安全については、昨年12月の会議でも改めて2年前の報告を再度申し上げたとおりで、安全確保に南海電鉄にも、かように申し入れもしながら、事業を進めているという、ことしかございませんでして、その内容について、こちらの今の寺川先生のほうにも専門的な知見から、南海電鉄からの説明をお聞きいただいたものを1月の会議で委員にもご報告したという状況になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○稲垣委員 ご理解できないんですけどね。

○安間課長 すみません、ちょっとよろしいでしょうか。駐輪場のお話が出ましたので、高架下の駐輪場については、区のほうで環境整備事業の迷惑駐輪対策として無料の駐輪場として管理しております。

もともと、あの場所が非常にニーズが高いというところで場所を決めまして、稲垣委員がおっしゃられた地震の後にも利用者に危険が及ばないように、運営会社を通じてでございますけれども、上部、目視ではございますけれども、安全確認はしっかりさせていただいてます。

結果としまして、ビラも拝見しましたけれども、コンクリート片が落ちてきたということについては、私どもも確認はいたしておりますけれども、現時点では、その後、危険な状況、あくまでも目視の範囲で、あるいは南海も確認をした上で、危険はないという判断をさせていただいておりますので、これまでどおり運営をさせていただいているところでございます。

○稲垣委員 コンクリート片が落ちてきたのに大丈夫やというわけやな。

○安間課長 はい、現時点ではそのように判断をさせていただいております。

○稲垣委員 信じられへん。

○座長 労働部会はいかがでしょう。

○稲垣委員 財団法人西成労働福祉センターの仮移転先で、重量鉄骨を使う、あるいはくいを打ち込むということを考えておられると、安全対策として。そういう安全対策をしなければならぬということは危険だということやね、あのガード下が、逆に言えばね。

○地村参事 安全対策といいますよりか、高架下で建設をする場合に必要な工事ということでございまして、それはとりもなおさず、安全対策にもつながります。ですので、それをしなければ安全が確保できないというふうな観点ではなくて、あの場所で工事をする必要な機能ということでご理解いただきたいと思います。

○稲垣委員 ご理解はできないけども、それだけ言うておきますわ。そんな危険なところに、仮移転先をつくるべきではないと私は思う。

○座長 では、続きまして、公園検討会議の方、皆さんにお願いしたいと思います。ぜひ公園検討会議に出ておられない方のご意見を伺いたいと思います。

○稲垣委員 花園公園の北側にテニスコートができましたね。あれは誰がテニスするんですか。行政代執行が以前あったときに・・・

○川村委員 あそこはテニスをやってるのは、今宮中学校の生徒さんじゃないかと。

○稲垣委員 そうなの。誰もが利用できる公園にしようということで行政代執行がなされたと思うんですが、誰もが利用できるようになってませんね。

○川村委員 今、学生さんだけがやっておるからね。

○西所長 テニスコートはまず、学校がクラブ活動に使われてます。それと、今後は地域の方もお使いになることは愛護会のほうからも聞いております。それと、あと、全体的な花園公園の利活用につきましては、これまでもお話しさせてもらったように、検討会議の中でみなさんの意見を聞きながら決めていきたいと考えています。

○座長 公園部会、ほか、いかがでしょうか。福原先生、少し補足ございませんか。

○福原委員 補足するほどのことはないんですけども、公園部会、新しく立ち上げて、今3回やったところですけども、地域の皆さんたち自身いろんな思い、使い方についてお考えあるいは思いをお持ちなんですけども、そういったものがなかなか共有する、あるいは意見を述べる場所がまずなかったと思うんですよね。そういうことを踏まえて、ざっくばらんに自由に意見を出していただけるような、もっとそういう場が必要だということで、きょうの資料にお示しいただいたような形のワークショップというのをやっているところです。そういう意味ではこの地域に長く住まれたり、そしてまた、公園で実際活用されて、くつろぐ、そういう空間の大事さをしっかり自覚していらっしゃる皆さんたちのその思いをしっかり、まずみんなで共有するという、これにまず今までだったら尽きるかというふうに思います。もちろん、先ほどご発言いただいた稲垣委員も、この公園部会の委員ですので、そういう立場で一緒にこの公園をどういうふうに必要な

で使っていくのか、それについて一緒に議論できればと思っているところです。

○稲垣委員 ただ一方で、あんた方と立場と考えも違うから、それだけは言うておきますわ。

○杉村氏 公園検討会議には途中から子どもの里として参加さしてもらっていますが、今まで子供たちが遊べる公園としては、何年か前に開かれた仏現寺公園しかなくて、それまでは公園じゃないですけど、昔あったちびっこ広場という所で遊ばさしてもらっていたんですけど、鍵がかかっているとか、何しか自分たちで選べない。あっちやったら空いたから使えるとか、やはりこっちなら今なら使えるとか、自分たちで考えられる状況じゃなかったの、今回こういう会議の場に参加できることによって、自分たちが意見を述べて、子どもの里なので子供たちの目線になるべく沿って意見を言うことによって、それでもし公園が使えるようになるならば、すごいありがたい会議に呼んでいただけたなと思いますので、本当に皆さんいろんな意見があって、ぶつかっているとは思いますが、結局は皆さんの意見としてみんなで公園を使おうということだと思ってるので、ぜひ、いろんな立場は違うんですが使っていけたらいいなと思いました。

○座長 ありがとうございます。何かほっとしますね。

○住谷委員 よろしいか。ここで公園のことですけど、稲垣さんも言うてはる、誰でも使える公園というのは、これは地域の間もそうですよ。そやけど、なぜ地域の間が公園を使いにくいのか、それを皆、本音で語れないのです。それが一番。

地域がどいてほしいというか、公園に関して何か言うと人権、何でも人権。その人権ということがあると、もうそこで議論がとまるわけです。そこを皆さんで本音で語ってやっていかんと、これは前に進まないと思う。

やはり、今一番、このまちで子供の声が聞こえるまちにしようということがテーマやと思う。まず、公園が誰でも使える、子育て、子供を連れていける公園にしなくては、そういう子育てのできる人は来ない。そこを皆さん、本音で。皆さん、何か奥歯に挟まったような、何かそういうような感じが多いので、ここはちょっと本音で語って、やはり地域の皆は、掛け小屋をどけてほしい。それだけが本音である、地域の本音ということ。

○稲垣委員 その立場も考えが違いますわ、私と。

○松繁委員 今のご意見にちょっとだけ、公園部会にかかわることで補足というか説明ですけれども、確かに公園に子供がいっぱい遊んでた。青空保育も萩之茶屋中公園で行わ

れていた。子供が遊んでいた公園というのは随分、4、50年前にはあった。その後、野宿生活者がふえた段階で行政の施策がうまくいかなくて、しょうがないから公園にでも住まわしとかんと、問題解決が遠のくよね、みたいな状況になって今日まで来ておるわけです。

そのときは確かに人権問題でありました。人間が生きる場所があそこに必要だったから、そういう状況になったのは間違いないですね。

しかし、それから20年そこらもたって、西成区の生活保護の受給率も結構上がりましたよという中で片付かなかったのは、この間の公園部会で話になりましたのは、その公園の中に、じゃ、一体、仮小屋があるけどどういう状態なの。それをいちいち花園公園でもやりましたけれども、萩之茶屋中公園では今あれだけあって、何人が住んではるの、どういう事情なの、倉庫になるのはどれなのという具体的な話、それによってもうちょっと余り感情論にならない、人権一般論にならないような形で取り組めないかなということでした。

住谷委員のご意見もそういうことだと思うんですね。現に、ぎょうさん住んでいるところを、人権問題とか言うんじゃないくて、片付けんかいとかおっしゃっているわけでは決してないということだと思います。

○座長 ありがとうございます。

特に、公園部会はワークショップ形式をとっていますので、いろんな方の意見をひろいやすい形になっているかと思っておりますので、住谷さん、どうですか、割と使いやすいですか。ワークショップは割と書いたり、言ったり言いやすいと思うんですけども。

○住谷委員 そうですね。

○座長 もっと本音で議論できるようにしたい。

○住谷委員 そうです。

○座長 ありがとうございます。

時間がありましたら、また時間をとりますが、すみません、報告ということでちょっとスケジュールについて、皆さんにご報告というか、説明をいただこうと思っておりますので、先、これをお願いしたいと思います。

あいりん総合センター関連工事のスケジュールイメージについてということで、都市整備局さんから説明をお願いしますか。

○鎌田課長 それでは、別添資料の17ページ、あいりん総合センター関連工事のスケジ

ジュールにつきまして、センター管理者4者を代表して都市整備局のほうから説明申し上げます。

17ページの表には、2つスケジュール、上段と下段のスケジュールがございまして、上段のスケジュールがこれまでお示ししておりましたスケジュールでございまして、下段につきましては今回新たにお示しする検討案でございます。

下段のスケジュールの検討に当たりましては、工事が今後いくつか予定されておるんですけども、そういった工事の地域周辺への影響といった点、もう一つ、先ほどもご報告ございましたけども、例えば新医療センターの移転が前倒しになったことなど、それぞれの工事スケジュールの精査、あと、工事契約に係りまして、大きな工事になりますと一定工事期間を要すということ、こういうことなどを勘案いたしまして、センター管理者4者で協議し、考案したものでございます。

上下を比較いたしますと、上の表の第1住宅、これが上の1段目なんですけども、とセンターの南側、これは上の表でいいますと4段目の解体工事ですね。それぞれの施設の移転が終わった後、2019年、31年度に解体着手するというようなことになっておりますが、下の新たなスケジュールイメージでは、ちょうど下の3段目に北側の医療センターの移転、これを待ちまして、南北を一体に解体する。ちょうど2020年の終わりぐらいから着手するというようにしております。

このことによりまして、解体の期間というのは、上の表でしたら、2019年あたりから2022年あたり、都合4年にわたるという状況だったものが、下の表になりますと、主には2021年から2022年の1年半程度に集約できるということになりまして、これに続きまして、新たな労働センターの工事着手というのは、下の表で申しますと4段目ぐらいになるんですけども、2020年度から可能になりまして、順序があちこち飛んで申しわけないですが、上の表のスケジュールの4段目と比べていただくと、上の表のスケジュールでお示ししております期間内での本移転というようなことになります。

下のスケジュール案というのは、新たなスケジュール案というのは、解体工事期間を集約することによりまして、周辺地域への工事の影響、具体的に言いますと、解体工事でございますので、どうしても騒音等出ますし、規模も大きい建物でございますので車両の通行も多くなるものですから、これで期間を集約することによって少なくするとともに、全体といたしましては、これまで上の表でお示ししてるものよりも遅れるものがないような検討となっております。

本日は、この検討案について、ご意見などを委員の皆様からいただきまして、それを踏まえまして、管理する4者、国・府、市都市整備局・市福祉局とで、改めて協議調整いたしまして、さらにスケジュールを具体化していきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、府の商工労働部さんお願いします。

○地村参事 ただいま報告をいただきましたスケジュールでございます。上段につきまして、説明にございましたように、約2年ほど前、当初からの予定をお示ししておりました、この間の状況の変更等踏まえますと、下の検討もありうるということで、改めて皆さん方のご意見を頂戴したいと思っております。ただ、労働施設に関しましては、先ほども申しましたように、ようやく機能の検討をさせていただいたところで、今後、規模あるいは配置などを検討する際に、前提の与条件としてこういうスケジュールを前提に入れながら検討を進めていかなければならないということで、今回関係4者が集まって協議をした状況になっておるところでございます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

では、この件につきまして、委員の皆さんからご意見を伺いたいということですので、ご意見いただけますでしょうか。

○山田（實）委員 結果的にはこれ、どっちでいくの。下で行こうということでしたっけ。

○地村参事 特にこれは、皆さん方のご意見を真摯にお聞きしたいということで・・・。

○山田（實）委員 住宅関係全体は聞いてないんですけども、できるだけちゃっちゃとやってもらいたいということは、ちらちら聞こえています。まあ、住んでいる方々の意見なんかも十分に第1の方も第2の方も聞き取って、また地域の周辺の方からもよく聞いてから、最終的にどういうやり方で行くのかっていうことを決めていただければいいと思っております。

○吉岡委員 労働施設検討会議の中で言わせてもらったんですが、その最初の想定では、来年の春、労働施設が南海高架下に仮移転して、今の総合センターの建物については一旦閉鎖、そして順次解体という、それが上の段ですね。今回示されたのが、そうではなくて、一定期間閉鎖したまま、そのままの状態を維持をして、医療センター、第2住宅

が移転後に一挙に建物全体を解体するという話ですね。

気になったのは、これ仮移転自体は来年の春、始まるということですが、仮移転時の問題というのはまだ解決してない問題が多々あります。このことについて、これから、残念ながら、実は労働施設にかかわる大阪府、それから労働局、国さんだけではなくて、仮移転時に起こるさまざまな不足分、問題、この解決に向けては当然大阪市も積極的にかんできてもらわないと解決できない問題だと思っているんですが、残念ながら、労働施設検討会議のほうに大阪市は来られていないので、その議論ができないままです。

話がそれたようですが、言いたいのは、あの現状の総合センターが来年の春、すぐ壊されていくのではなくて、一定期間建っている状態。これは大阪市さんにお聞きしたんだけど、シャッターを閉めて、機能的に危険な建物であるので、建って残っているけどシャッターあけて使ってくださいとはよう言いませんということですよ、危険な建物であるから。ですが、建物は建っている状態。このことも含めて、あの周辺で仮移転時に出てくるいろんな不足、あるいはいろんな起こりうる問題、その解決のために、センターが建っている、潰す解体工事をしないことによって何か活用できる、周辺でね、こういうことも考えられるだろうし、もちろんそういう何か、あそこは別に軒下があるわけやないし、シャッターをあけない限りは利用価値がないと思うんですけども、そんなことも含めて、仮移転時の話には大阪市さんもぜひ積極的に参加していただいて、閉鎖されるセンターの周辺も含めて、仮移転時にどうするのかという話をぜひ進めていただきたい。

状況が、解体していくというのとは違うプランが出てきたので、建ってる状態である周辺をどう利用するかということが出てきましたので、ぜひその辺を大阪市さんも入ってもらって考えていくべきじゃないかなと思ってます。

○座長 ありがとうございます。重要ですね。今日出てきた意見を踏まえて検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の議題なんですけれども、まちづくりビジョン関連でこの間、調査をさせていただきました。皆さん、ご協力ありがとうございました。ようやく調査も終わって、今集計、分析中という段階なんですけど、少し時間がたっておりますので、単純集計にはなりますけれども、少し簡単にこういう形で今、整理中ですよということで私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

なお、これは、こういうふうになりました、例えばこの部会のこの建物はこうなりま

した、この人たちはこういうふうに思っていますという確定したものではなく、あくまで皆さんの思いを整理している段階ですので、今回出していくまだ中間ですが各専門部会のほうに、このデータでありますとか、分析等についても、各座長であります有識者のメンバーが整理をしつつ、新しいモデル事業も含めて、部会でもんでいただけますように準備をしたいと思っています。そのさわりといいますか、初めの段階ということで誤認識いただければと思います。

では、中間報告とまちづくりビジョンということで、まず、これは絵がありますが、これは西成区の図ですね。濃い赤いところが高齢化、高齢者の数が多いというところですが、これを見ると、この5年で人口1万人減少しています。中堅層の方の減少が著しいですけれども、特に西成区北部の高齢化が進んでいて上が赤いですね。その中でも萩之茶屋、天下茶屋エリアの高齢化率というのは、太子もそうですが、45%以上ということで高齢化率が極めて高いというのが今の現状となっています。

それから、この図は萩之茶屋の人口減少が著しいのがわかります。左側ですね。特に22%の減少、2,700人が減っている、この5年で減っている。ただ、真ん中を見ますと、65歳以上の増減率は当然斜線が多くなるはずなんですけど、つまり高齢者が増えていると斜め線が入るんですね。萩之茶屋は濃い青になっているということは、全体として高齢化が進んでいるんですけど、天下茶屋さんのところの高齢化の増加が進んでいるんですけども、萩之茶屋は1割程度減少しているという状況にあります。

右側は子供の増減数です。子供については6地区で増加している以外は減少傾向にありまして、萩之茶屋は6割近く減少しているということになっていますので、これを踏まえて、これからどうしていくのか、子供世帯をどうしていくのかということもこの大きな流れの中で考えていくということになります。

生活保護の受給世帯数は横ばいという状態になっています。

それから、これはこのエリアのいろんな施設がどう変わったかということですが、ちょっと色がいろいろあるのでわかりにくいので、これを見ていただくと、これは12年と25年の差ですね。5年で共同住宅と戸建てが増加していて、販売商業施設と長屋施設は減少しているというのが全体の傾向になります。

それから、民泊の登録状況の変化です。民泊新法が施行されたのが6月ですけれども、左側が3月の時点で、丸い点が民泊の数です。こう見ると非常に多いですね。松本さんがよく言われていますが、エリアにしてもかなり密集しているところがあると思うの

ですが、右側が6月、Airbnbの登録数なので、これについては一気になくなっている。これ実はなくなっているわけじゃなくて、登録がされてないところということなので、そういう意味でいうと、違法化の懸念というのは非常に問題になってきている。これは松村先生、ちょっとお願いします。

○松村委員 これは要は、エアビーで募集しているのが減っているだけの話で、民泊の実態はまだ残っている可能性があります。募集しているのが減っているということです。

○座長 だから、見えないんですけども、あそこにいっぱいあるということ。

○松村委員 そうですね。左の状況、3月の状況よりはましになっていると思うんですけど、6月の状況はあの図のとおりは読めないと思います。

○座長 逆にそれが見えなくなってきているので、それをこのまちづくりでどうしていくかということが課題です。

○松村委員 そうですね。

○座長 それから、これは西成区さんが出された報告書を使わせていただいたんですが、この5年で不法ごみの処理量が減ったし、迷惑駐輪が減ったという数字も、これはまた皆さんに最終的な報告書として出させていただきます。

あと、結核の罹患率も減少傾向にあるというのが出ています。

ここから、調査の概要です。ちょっと見にくくて申しわけありません。

全体でまちづくりビジョン関係の個別のいろんな世帯の方、町会の方、労働者の方、商店街、ケースワーカー、被保護者の方とか、簡易宿所のオーナーの方、シェルター利用者、子供ということで、全体でまちづくりビジョンの475ケースをとりました。属性別調査で1,385名の方にアンケートをとらせていただいたという結果になります。

今は単純な結果ですので、確定したものはまた皆さんにお渡ししますが、まちの現状と今後についてということの質問です。このままでいいと思うか、このままではよくないと思うかということです。全体の6割の方は、このまちはこのままではよくないと考えていて、労働者にとっても65%の方がこのままじゃあかんと言っておられます。被保護者の方、町会住民の方は、4割と比較的少ないんですが、実はこれ、真ん中にありますけど、不明の方を除くと68%です。町会の方も7割近い方がこのままじゃよくないというふうにおっしゃっているということがわかりました。

それから、見にくいですが、簡単に左側に書いています。まちの現状と今後についてということで、以前と比較してどうなったかということをお伺ったところです。まず、最

もよくなったとか、少しいい傾向になっているという答えが多かったのが、ごみの不法投棄です。7割を超える人がよくなっていると感じています。駐輪場、駐車場、通学路整備については6割、結核対策、防犯、犯罪抑止に関しては半数近くがよい傾向になったと受けとめています。まちのイメージ、小中一貫校、星野リゾートについても、4割の人が比較的よい傾向として捉えられています。外国人観光客の増加については、よいと悪いの2極傾向が見られ、一方、民泊の増加、外部資本の影響、日雇い労働者の状況、人口減少、にぎわいは悪化傾向にあると感じておられる。一番よくないと言われているのが、老朽木造住宅の状態、建物の状態、防火、それから、商店街のにぎわいについては、悪化したと考えている方が多いというのが結果として出ています。

それから、公園についてもいろいろ伺ってまして、これは大人の目と書いていますが、今後の公園について重要だと思うことについては、全体的な結果として、みんなで気持ちよく使える、いざというときの緊急避難場所であると答えている方が約7割を占めている。野宿をしなくてもよいサポートと使い分けを工夫すべきだということを4割の方が占めていると。よって、野宿しなくてよいサポートと使い分けを工夫することが、重要であるという点については、特に労働者の方、被保護者の方、簡易宿所の方で高い割合を占めていて、町会でも3割程度あるんですけども、第1住宅、第2住宅の方については、半数の方が重要であるというふうに答えておられます。

それから、これは子供の目です。子供に対しても、今後の公園をどうしていきたいかということをお伺いして、一番多かったのが、全体的に、もっと自由に遊びたいと思っている子供が半数を占めています。ゆっくりできること、芝生広場や遊具の設置、ボール遊びやスポーツを求める、イベント開催、緑をふやす、いろいろな人が使える公園を望む声が3から4割程度ありました。

特に低学年の回答率が高かったんですけども、いろいろな人が使えるようにしてほしいが7割以上と高い割合を示しており、公園で生活している人のことも考えてほしいと思っている児童が半数を超えています。そのほかにも、泥んこ遊びや大人と一緒に遊びたいという児童も4割を超えているというのが特徴です。

ただし、ちょっと残念なんですけども、学年が上がるにつれて公園への意識が低くなってきて、余り考えてないという感じは結果として出ています。

あと、新たに本設される労働センターへの意向も伺ってきました。全体的には施設を時間によって多用途に有効活用すべきであり、福祉的機能や地域活性化、地域交流を求

める割合が半数を超えて高い。労働者だけのことを考えた利用だけでよいとするのは全体でも各1割から2割にとどまっている。労働者では多用途、被保護者と商店街が福祉の利用、町会では地域の人との交流が増える場が必要だと答えています。

こういうつぶやきも各専門部会にこういう情報も皆さんにお配りします。最終的な報告書としてお配りしますので、こういうものも踏まえた上で、こういうつぶやきもすごく大事だと思いますので、こういう個別の意見も聞いていただいた上で検討に入っていたきたいなと思います。

目指すべき方向、ビジョンについては、これも見にくいんですが、下を書いてあります、安心して暮らせるまちというのを望んでおられる方が75.6%、環境に優しいが6割、孤立しない、人と出会う場所、居場所が豊かなまちが56%と高い割合を占めていました。子供の声が聞こえる子育てしやすいまちも55.2%、町会の方は子供や若者への視線、公営住宅の方、労働者で緑豊かなまち、排除しないお互いさまのまち、簡宿、労働者で仕事づくり、被保護者と労働者が野宿しなくてよいまちを求める割合が比較的高いという結果になっています。

あと、まちのイメージです。子供の目として、このまちがどんなイメージですか、楽しい、汚いとかいろいろありますが、全体的には明るい、楽しいが4割を超える、このまちのイメージです、子供の。おもしろい、やさしいが4割前後を占めています。まちのイメージは比較的好いんですが、汚い、臭いも4割を占めていまして、まちが汚れていることに関する悪いイメージも同じようにあります。

低学年では、楽しい、明るい、おもしろいという前向きなイメージが強く、特に優しいが6割を超えているというのは注目すべき答えだなと思います。

ただ、これも学年が上がるにつれて、汚い、臭いというネガティブなイメージが前面に出てきているので、これは今後の教育というか、学校と地域とをどうしていくのかが、重要なテーマとなってくると思います。これもいろんな自由意見、つぶやきがありますので、各部会でもこういう情報を使っていたきたいと思います。

それから、そのほか、いろんなところで皆さんもいろいろこういう方々の話を聞いたりと、整理をしていただいたりとかしていただいていますので、ご協力ありがとうございます。こういう平場で皆さんがどう思っているかという情報はとても大事になってきますので、こういうものも後で各専門部会の中でも意見を出していただきたいと思います。これは子どもの里さんが土曜日、こども夜まわりをされて学習会とワークショップ

プでどういうふうに、まあセンターはこれでいいとか、公園はどうしたらいいかということについていろんな意見を出してもらっています。きょうは細かくは言いませんが、すごい貴重な意見ですので、ぜひ皆さん、各部会でも検討していただきたい。

それから、これは5月29日に取りまとめられた、センターの未来を提案する5.13行動のワークショップで出された意見ですが、これも本当に多様なさまざまな意見が出されていますので、これについても、やっぱりこういうことを思っている方がいるということも各部会で情報を共有していただければなと思います。

あと、これについては、有識者のメンバーでこういう情報も踏まえて、秋に向けて、こういう状況になっています、各検討部会でこういう議論をしていますということで、特に子育て世帯対策であるとか、労働・福祉のサービスハブ、ハウジング、やっぱり公営住宅のさっき話に出ていましたけども、もっと幅広いハウジング、そういうのをキーワードとしてモデル事業を施策として実施してほしいということで、市長のほうに提案をさせていただいています。市長としまして、やはりきっちりやっていく、ボトムアップで積み上げていただいた皆さんの意見を大事にしてトップダウンで固めていきたいというふうにお答えをいただいております。

最後、今後の動きです。今回、この調査結果、実はビジョンだけじゃなくて、大阪府のほうで福原先生が労働者に関する調査をしていただいていますし、松村先生は民泊関係をされていて、水内先生もされていて、子どもの里さん、吉岡さんがされているいろんな調査結果が出ていますので、そういうものを各検討部会及びエリマネの会議で活用していただいて、8月を目途にモデル事業イメージを提案して、9月に第1次のビジョンを策定していきたいと思っていますので、委員の皆さんもぜひご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

やはり、会議ばかりではなかなかイメージしにくいということも意見で出ていましたし、イメージをもっと広げていってほしいというご意見もいただいておりますので、具体的なスタディでありますとか、モデル事業のあり方とか試行しながら進めていって、少しでも変わっていけるものを変えていって、それを修正しながら動かしていこうということが今、検討しているところであります。ありがとうございました。

時間も余りないですが、今の調査関係でご意見ありましたら頂きます。これはまた、皆さんの方へ、各部会にお配りしたいと思います。

福原先生、一言だけ、労働調査のことをお伝えください。

○福原委員 きょう、まだ出せていないのですけれども、傾向としては、西成労働福祉センター、あるいは労働局のあいりん職安のデータですけれども、日雇い労働者並びに日雇い雇用保険の受給者が急激に減っている一方で、多様な、課題を抱えている人たちが流入してきているという、そういう現実があります。日雇い労働がなくなるわけではないですけれども、日雇い労働、そしてまた、新たな求職者に向けたどういった支援、仕事に関して、紹介というだけでなく、訓練それから生活支援のあり方を検討する必要があるというふうな結論が、労働関係の調査からも導き出されていると考えているところです。

○座長 労働関係の調査も結果として、各専門部会に出していただきたいと思います。いかがでしょうか、何か質問等ありましたら。

○松繁委員 質問じゃないんですけども、ビジョンをみんなで共有しようという資料をみんなにお配りしますということで。私、労働部会のほうで言っておりますのは、そういうものをみんなで検討する場所をはっきりさせたらどうよ、という話をしていたと思うんですよ。例えば労働施設の中に、先ほどあった地域住民が使える場所とか、何かができる場所とか。そうすると、労働部会で話をしているの、これは労働施設部会ですよ、それでどこまでやるのということはいつも言っていて、みんなの意見ではそういうものを意見交換できるような場所は、じゃ、どこなのと言っていた。それをもう一回資料をばらまくから、各部会でやってねといったら、じゃ、もう一回どこで話をまとめるのというところへ、また話が戻っちゃうから。

○座長 どこに話をしていくかという。そういう部会、まとめる部会というか、みんなで議論する場の話ですけど、それに関して次の検討があるという。

すみません、もう少しだけお時間いただけますか。

○安井課長 すみません。そしたら、今ございました別添資料の最後の18ページをごらんいただきたいと存じます。

これにつきましては、エリマネ協議会の新と旧ということでイメージ図がございます。このエリアマネジメント協議会として、枠で囲んだ部分、4つの専門部会がございます。今回その専門部会の名称を新のほうの名称に変更したいというふうに考えておまして、そもそもこの専門部会がございますけれども、平成24年10月に特区構想の有識者座談会報告書が提示されまして、8分野56項目について、地域の方、それから有識者、それから行政のボトムアップ方式で議論を重ねて、施策や事業を具体化するということで設置

しております。

ご存じのように、この4月18日に有識者の提言というのが出されまして、それを受けまして、この提言のテーマやモデルの事業案というのがございますので、それについて各専門部会で議論していく予定でございます。つきましては、この5年間の環境の変化なども踏まえながら、今回の有識者提言の内容に沿う形で名称変更しながらやっていきたいというふうに考えております。

簡単にでございますけれども、上の新のまちづくりハウジングのところでございます。ここにつきましては、子育て世帯を意識したハウジングであるとか、それから密集市街地におけるストック改善、防災対策、平成25年度から検討しております未利用地の活用検討を継続しながら、特に西成区全体における子育て世帯の利用につながるような例えば住宅施策とか、密集市街地のストックの改善などを検討していきます。

地域活性化交流・観光専門部会におきましては、これまで観光振興ということで、国際ゲストハウスのエリアとか屋台村構想、それからイメージアップ、アーカイブということなどにつきまして、西成区の観光振興につきまして、ひきつづき検討を行うとともに、近年ふえておりますインバウンドによる外国人観光客の増加など、この5年間のさまざまな環境の変化にも対応した観光振興、そういった地域の活性化策などいでも検討してまいりたい。

こども・子育て専門部会でございますけれども、名前の変更はございません、これにつきましては、区内における子供への施策や子育ての環境充実のための具体の事業案まとめてまいりたいと思っております。

区政会議や区政会議の教育部会、それと区の教育行政連絡会など、子育て、教育に係る会議を通じまして、区民等や学校現場の意見を聞きながら具体的な成案をまとめ上げて事業化など手続を進めてまいりたいと考えております。

最後、就労と福祉・健康の部会でございますけれども、かわって安間課長からお願いします。

○安間課長　続きまして、ご説明させていただきます。

新たに就労福祉・健康専門部会ということで、事務局を事業調整担当で担うことになりました。もともと環境福祉専門部会ということで、今、環境整備事業ということで、ごみの不法投棄対策とか迷惑駐輪対策ということに取り組んで、地域内の生活環境の改善ということについては一定の評価をいただいているのかなと考えておりますけれども、

先ほど吉岡委員から、センターの仮移転を今あるセンターが閉まった後、環境の変化、差し迫った問題だというご指摘もあったかと思えます。現にセンターの周辺の問題でいいますと、今でも平均七、八十の方がセンター周辺で野宿をされておられるというような実態もあることは把握しております。

一方で、今のセンター周辺の方たちも含めて、我々地域内で行政の側では生活保護とか、あるいは三徳のケアセンターでありますとか、自立支援策も非常にいろいろな制度がある。一方で、民間の方でも夜回りをしたりとか、炊き出しをしたりとかということで、支援体制をとっておられるんですけども、こうした福祉資源をしっかりと活用するというのを、これからセンターが閉まるにあたって、現行制度の問題点でありますとか、具体的な改善手法について検討していきたいなということで、この新たな部会に改めまして、取り組んでいく必要があるのかなど、いうふうに考えているところでございます。

そういったことで、有識者の中でも福祉で非常に造詣が深い白波瀬先生を座長に、また、労働のほうから切り出した問題がやはり大きいところもありますので、福原先生にも入っていただきまして、このお二人の専門性を生かしながら、実務的に非常に福祉の現場に携わってきた方々にも入っていただいて、テーマごとに議論をしっかりと進めていきたいと考えております。

7月に入っておりますけども、中旬を皮切りにして、年内、月複数回のペースで議論を進めていくということです。具体的なテーマ案としましては、野宿生活者への支援、それから、生活困窮者の居場所の創出あるいは労働と福祉のはざまという言い方をしていますけども、やはりもう一度チャレンジできるような体制を作っていく必要があるのではないかなということで、そうした方への中間就労的な支援策でありますとか、いろいろな新たに地域に流入される生活困窮者に対する自立支援策など、そういったテーマを今のところ考えております。こういったテーマごとに議論が熟した段階におきまして取りまとめを行いまして、会議の議論の成果として公表を行ってまいりたいと考えております。

また、議論において、一定の方向性や施策案が示された場合は、行政におきまして、事業の具体化に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。そして、必要がありましたら予算要求等の措置も行っていきたいと、そのように考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

○松繁委員 説明を聞いていて、ちょっとよくわからないんですが、テーマ別検討会議というのはあるわけね。これはハード中心で話をしてもよろしいよ。各専門部会というのが今度模様変えしてできましたよと。これは区あるいは市に責任をもって施策反映をするさかいにソフトに絡んだような話でいきますよみたいな切り分けかなと思ったりするんですが、だとすると、さっき言っていた労働施設部会の返しはどないなの。この2つの関係はどうなるの。

○安間課長 すみません、労働施設検討会議で出た課題によって、やはり福祉的な課題につきましても、市のほうでもかかわっていく必要があるやろうということで、この専門部会のほうで議論させていただいて、そして、労働検討会議のほうにもフィードバックしていくという考え方で進めてまいりたいと考えております。

○松繁委員 じゃ、ハードの中にも手を突っ込むということやねんな。

○安間課長 今回はエリマネの、今申しました専門部会の場を使って関与していくということになるかと思えます。

○松繁委員 言っている意味がわからない。

○座長 恐らく、新旧がありますけど、新しくなったエリマネの専門部会は、どちらかというとも各専門部会が横串系の専門部会になるということ。ただし、今までみたいに、あいりん地区まちづくり会議のテーマ別検討会議はやっぱりピンポイント、ある意味、施設の問題を中心に全体を考えていこうとするあいりんエリアということで考えていたんですけども、エリマネのほうは、西成区全域の中のまちづくりとしてのあいりん地域のまちづくりをどうしていくかということも、市が中心になって、区が中心になって動かしていくということですね。

○安間課長 はい。

○座長 施策的にも事業的にも進めていく。テーマ別検討会議では連携して情報共有するということですね。

○松繁委員 情報共有するだけじゃなくてフィードバックするということは、必要であったら、言ったように、新しくできるセンターか職安か知らんけど、入ったところに、私がこの前言ったのは、市更相をもう一回復活させますかということよ。

○座長 だから、そのテーマが出てきたのは、検討はどちらもできる。ただし、やるかやらないかはその委員会できめる。

○松繁委員 だから、どっちの委員会。

○座長 市更相は市ですね。

○松繁委員 もし、市のほうでそれが必要だと思ったら、新しいセンターの建物の中にそれをつくらせてくださいとって、誰にお願いする。

○安間課長 すみません、先ほど市更相のお話がありましたけども……

○松繁委員 いや、例えば福祉的なものをそういうふうに例えて言うならばという話よ。

○安間課長 福祉的な課題につきましては、市のマターでもありますので、今申しましたエリマネの専門部会のほうで議論して、しっかりと結論を出していきたいと考えております。

○野崎委員 よくわかんないです、何がどうなのか。というのは、僕ら、このセンターの建てかえに関して、利害関係があって、それぞれの運動があって、そういうからみの中で意見を聞かしてくれというから来ているわけです。これに関しても、32回、月1回、32回まで来た。その前にもこの会議が発足するまでも10回ぐらいやっているでしょう。もう50回ぐらいやっている。しかし、月1回出てくるのもしんどい。お茶の一杯も出えへんけど、出てきているわけです。で、エリアマネジメントって役所の都合なんですよ。専門家の人たちは大阪市からたのまれて仕事でやっているわけです。それをある種の結論を出してくれ、結論を出すために大阪市が出てきてくれと、センターの建てかえにおいても。そしたら全然出てこない、何回も要請しても出てこないじゃない。それで、いや、市の正式な会議で決めますよ、だから、これからもそうしますと言われてもね。

僕ら、月1回、50回も出てきている。それをある程度結論出して、ないしは結論を出すための努力をしてくれてしないと、何を、エリアマネジメント。大阪市の都合の会議じゃない。

僕らはだから、利害関係があって、市長が出てきて、意見を言うてくれということで出てきている、確認してるわけじゃない。それはどうなるの。

○安間課長 労働施設検討会議では、センターの建てかえの問題で仮移転の問題をずっと議論してきた中で……

○野崎委員 でも、居場所っていうのは、シェルターの問題も絡むし、あそこのトイレがなくなるという問題も、センターがなくなるとトイレもなくなる、その問題も市が出てきてくれないと話が進まない。だから、出てきてくださいと言っても、全然出て来ないじゃない。

○安間課長 労働施設検討会議で、福祉的な課題がなかなか進まないというか、議論が進まないということで、緊急性があるからこそ、今回エリアマネジメント協議会の枠組みを使って、もちろん、議論については役所の都合だけで進めるというのではなくて、今回装いを新たに進めるに当たっては、もちろん、労働施設検討委員会の方にも参加するということについては呼びかけまして、別の枠組みでスピード感を持って、取り組むという主旨で、今説明をさせていただいています。

○野崎委員 あんたは仕事やん、あんたは給料もらって仕事でやってるやん。僕ら、1銭ももらってない、当たり前やけど。だから、くれって言ってるんじゃないですよ。水1杯もお茶1杯ももらわず、50回も出てきてんねん。あんたら、仕事やん。何で、だから、大阪市長と知事が出てきて、このセンター建てかえに関してはみんなに迷惑かけるから、利害関係者が出てきて発言して言うから来てるわけや。それでは何も結論出ないから、エリアマネジメント、正式な市の機関でやるから、あんた方も来たかったら出てこいよと。

○座長 すみません、今、言われていることもよくわかるテーマだなと思うんです。ただ、今言うてる労働施設検討会議の中でもやはりこの部会で、労働施設の議論の中ではなかなか限界が来たので、例えば福祉の問題とか、市の問題とかをちゃんと議論する場が要るよねという話になったというのが一つ。

それと、労働施設もセンターだけではない話もいっぱい出てきていまして、ハウジングの問題とか、子供の問題とかというのは、やっぱりセンターの施設をどうするかだけではなかなか捉え切れない問題も出てきていますので、そういう意味では、それぞれ議論ができる場所をもう少し専門的かつ具体的に何か議論して施策にのせて事業化していかないといけないというようなことになってきているというふうに僕は認識しています。そういう意味では、労働施設検討会議を無視するとか全然そんなわけでは。労働施設検討会議で議論したので、そういう意味で、もう少し福祉的な部会についても、連携できる、具体的に動かせるような状況をつくったと僕は理解していますけども、またそれをフィードバックして、労働施設部会で言われたことがこうやって解決できるんだよねという報告をしていただくと、そういうことです。ここは無理でした、ここはいけましたというのをその場でしていただくということです。

○安間課長 役所の都合で事業化しますとか言っているのではなくて、やはり専門的な知見も必要だと思いますので、そういったところで議論を進めて、労働施設検討会議のほ

うにしっかりフィードバックして意見をいただいた上で、最終的に皆さんがご納得いただけるような形でまとめさせていただければなという主旨で申し上げます。

○座長 恐らく皆さん、心配されているのは、これで別々のものがまたできて、ばらばらになってしまうんじゃないか、せっかくこうやって議論してきたのは何か反映されるのかというところが心配やと思うので、そういう意味でいうと、どう具体的にフィードバックされていくのか、どうそれが解決していくのかと目に見える形にしないと、やっぱり言うてただけじゃないかという話になってしまうので、そのあたりはたてつけと具体的な決め方と情報の伝え方、横串の仕方というのをかなり丁寧にやっていただかないと、今みたいなご意見は絶対出てくると思います。ぜひそこはやっていただきたいと思います。

貴重な意見だと思しますので、個別でやっていること、今までこれだけ議論してきたこと、それだからこそできたんですが、それが結局、市の都合でやっているんじゃない、ちゃんと連携した目に見える形になるかどうか、そこが大事だと思います。出ないと形式的なもので終わってしまう。

すみません、時間が押してしまいました。20分になってしまいました。20分過ぎてしまいました。

では、簡単に振り返って、今日は終わらせていただきたいと思います。

まず、住宅部会、いろんな各部会で駅前、医療、労働、公園という形で各部会のご報告をいただきました。ありがとうございます。やはりこういう各部会が何をやっているかわからないという状況じゃ不安も募りますし、結局、情報共有できていない、横串化はどこでやんねん、という松繁さんの話もありましたし、吉岡さんの話もありましたので、まずは第1段階、各部会がやっておることを今回共有いただけたというふうに思います。ただし、まだどういうふうにしていくかということについてはこれからです。

住宅については、公営住宅だけではなくて、ハウジングとしてやっぱり考えていく必要があって、住宅施策、多様な世代をどう受けとめていくかということも限界があるにしても部分を原課側としても頭出ししていただきたいし、それを例えばエリマネの方にふっていただくこともあるし、まちづくり会議の方にふっていただかないといけないということもありました。

駅前についてはプランを早く出してほしいと言うているけど、なかなか出てこない。あいたスペースの話も出てきました。ばらばらになっていくのではないかとということで、

一番重要なテーマだったと思います。もともと一緒になってたものがこうやってばらばらで全然連携しないまま、物ができ上がっていくというのは、これは考えられないんじゃないかということだと思いますので、これも横串の話だと思います。エリアとしては近いんですけども、個別で動いてしまうのじゃないかと。まち全体でどうつながるかという横串のシステム、今後も各検討部会で個別でやることもあると思いますが、そこを意識して動かしていただきたいと思います。

医療と労働いろいろ意見いただきましたが、特に公園、花園公園の話もありましたが、思いを共有することから、住谷さんから意見をいただきました。本音で言える場をつくるという、ワークショップでいろんな意見をいただいているところですので、そういうところですね。子供の声が聞こえるということでも、どうやって使っていくかということについても、今まさに議論されているところですので、進めていただきたいと思います。

それから、スケジュールについては、仮移転後の問題も含めて、もう少し丁寧に周辺の人のことも踏まえて考えるということだったと思います。

それから、最後、やはり、今日ずっと議論に出ているこのエリアマネジメント協議会の体制もそうですが、どこで横串化するかというところがずっと議論になっているところですので、そういう意味でいうと、エリマネが形式化しないように、ちゃんとフィードバックしてお互いが連携できるような形をぜひやっていただきたいというのがひとつ、報告会、調査というのは比較的今までこの会議で皆さんに伝わってなかったという反省も踏まえて調査をやっていますので、少なくとも千何百人の方にはこの会議の情報は伝わっているということだと思います。ただし、それは未だに一端でしかない。そういう意味では、吉岡さんがされて、子どもの里さんがされているようなこういうつぶやきを拾い集めていく活動も大事ですし、その情報を集めて整理して分析したものを各専門部会、それからエリマネのほうにも出させていただきますので、それを貴重な情報として、データとして使っていただきたいと思います。

それを踏まえて、また報告会みたいな形で、それを松繁さんが言っておられるような横串のみんなで議論できるテーマ、ビジョンをつくるためのワークショップのような、そういう場面も必要じゃないかなという、今個人的には考えておりますので、ぜひそういう具体的な展開に持って行っていただきたいというふうに思います。

すみません、申しわけないです、25分も過ぎてしまいました。申しわけありません。

では、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。

じゃ、事務局のほう、お願いします。

○司会 座長、長時間にわたりましてありがとうございます。

それでは、ここで最後にまちづくり会議の事務局のから事務連絡ということでお話しさせていただきます。

○安間課長 事業調整担当の安間でございます。

長時間にわたりましてありがとうございます。

早速ですけれども、本日のまちづくり会議の報告会の開催について説明をさせていただきます。

これまでどおり、早急に地域内でより皆さんに本日の会議の内容について周知をさせていただくために、報告会をさせていただきたいと考えております。目途につきましては、いついつというのはまだちょっと決まっていななんですけれども、1カ月もたたないうちに、例えば市民に親しみがあります西成の市民館でありますとか、そういった非常に集まりやすいような場所で十分時間をとって行ってまいりたいと考えております。

また、ニュースレターの次の号を発行して、今回の会議の内容につきまして、わかりやすい内容で周知をさせていただきたいと思います。配架先につきましては、総合センター内のほかに、例えば結核健診の会場なんかで人がたくさんご利用になれるような機会も使いまして、ニュースレターの配布、あるいは広報紙に掲載したりでありますとか、あるいは横断幕などで掲示したりとか、これまでやってきたものの回数をふやすとかそういったことも検討しながら実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

そうしましたら、以上をもちまして、第8回あいりん地区まちづくり会議を閉会いたします。皆様、本日はお疲れさまでした。

また、本日、雨が降っておりましたので、傘のお忘れ物のないようにどうぞよろしくお願いたします。本日はお足元の悪い中、まことにありがとうございました。